

2021年4月6日

関係各位

愛知県アーチェリー協会

競技部長 榊原明美

弓具の持ち運び・安全マナーについて

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

表題につきまして、競技会開催時に駐車場と競技会場との移動の際、弓具を組んだ状態で持ち運び、移動している競技者が見受けられます。

アーチェリーをスポーツとしてとらえている者にとって弓具はスポーツの道具ではありますが、一般の方にとっては殺傷能力を伴う道具となります。

一般の方の目に触れるような場所での弓具とわかるような状態での持ち運びは相手に不快な思いを招きかねません。

安全マナーとして、競技会開催時だけではなく、普段の練習時での施設利用時についても駐車場と施設との移動において弓を組んだ状態、弓とわかるような状態での持ち運びはしないようにして下さい。

全日本アーチェリー連盟 安全規程～アーチャーの安全マナー～

第9章 競技者のエチケット(禁忌行為)

第1節 弓具を取り扱う者として、常に自他への安全配慮を優先に心得え、絶対的な安全策と不安定要素の排除に、最大限務めなければならない

とあります。

射場内での安全マナーについてはもちろんですが、射場外での弓具の取扱いについても安全を第一に考え行動するようにして下さい。